

全国介護保険担当 課長会議



平成二七年度介護報酬改定に
関する審議報告（一月九日）
概要をお伝えします。

○高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を
持つて自分らしい生活を送ることができるよう
「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組
を進める。

一・中重度の要介護者や認知症高齢者への対応
の更なる強化

(一) 中重度の要介護者等を支援するための
重点的な対応

- ・二四時間三六五日の在宅生活を支援する
定期巡回・随時対応型サービスを始めとした
「短時間・一日複数回訪問」や「通い・
訪問・泊まり」といったサービスの組み合わせ
を一体的に提供する包括報酬サービスの
機能強化と、普及に向けた基準緩和
- ・リハビリテーション専門職の配置等を踏ま
えた介護老人保健施設における在宅復帰支援
機能の更なる強化

(二) 活動と参加に焦点を当てたりハビリテー
ションの推進

・リハビリテーションの理念を踏まえた
「心身機能」「活動」「参加」の要素にバラ
ンスよく働きかける効果的なサービス提供を
推進するための理念の明確化と「活動」
「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の
導入

(三) 看取り期における対応の充実

- ・本人および家族の意向に基づくその人
らしさを尊重したケアの実現を推進する
ため、本人・家族とサービス提供者の十分
な意思疎通を促進する取組を評価

(四) 口腔・栄養管理に係る取組の充実

- ・施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下
機能の低下等により食事の経口摂取が困難
となっても、自分の口から食べる楽しみを
得られるよう、他職種協働による支援を
充実

二・介護人材確保対策の推進

- ・介護職員処遇改善加算の更なる充実
- ・サービス提供体制強化加算（介護福祉士
の評価）の拡大

三・サービス評価の適正化と効率的な
サービス提供体制の構築

- ・「骨太の方針」を踏まえたサービスに
係る評価の適正化について、各サービスの
運営実態や一・及び二・も勘案しつつ実施
・集合住宅へのサービス提供の適正化
（事業所と同一建物に居住する減算の適用
範囲を拡大）
- ・看護職員の効率的な活用の観点等から、
人員配置の見直し等を実施（通所介護、
小規模多機能型居宅介護 等）

平成二七年度介護報酬改定の改定率について

○地域包括ケアシステムの実現に向け、介護
を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サー
ビス、施設サービス等の増加に必要な経費を
確保する。

○また、平成二七年度介護報酬改定において
は、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護
事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を
踏まえ、▲二・二七%の改定率とする。

改定率▲二・二七%

(処遇改善…十一・六五%、
介護サービスの充実…十〇・五六%

その他…▲四・四八%)
うち、在宅▲一・四二%、
施設▲〇・八五%

※注一 ▲二・二七%のうち、在宅分、
施設分の内訳を試算したもの

※注二 地域密着型介護老人福祉施設
入所者生活介護は在宅分を含んでいる

(施設分は、介護老人福祉施設、介護
老人保健施設、介護療養型医療施設)

改定の方向

・中重度の要介護者や認知症高齢者に
なったとしても、「住み慣れた地域で自
分らしい生活が続けられるようにする」
という地域包括ケアシステムの基本的な
考え方を実現するため、引き続き、在宅
生活を支援するためのサービスの充実を
図る。

・今後も増大する介護ニーズへの対応や
質の高い介護サービスを確保する観点
から、介護職員の安定的な確保を図ると
ともに、更なる資質向上への取組を推進
する。

・介護保険制度の持続可能性を高め、
より効果的かつ効率的なサービスを提供
するため、必要なサービス評価の適正化
や規制緩和等を進める。

**一般社団法人 千葉県介護福祉士会
平成二十七年 通常総会**

五月二十四日（日）、千葉県社会福祉センターにて「一般社団法人 千葉県介護福祉士会 平成二十七年 通常総会」が開かれました。

まずは会長の野口渉子氏より、一〇月に千葉県で開催される「日本介護学会」の紹介と、「現場の介護職に『介護はやりがいのある仕事である』ということを認識していただけるようにしたい」との挨拶がありました。



○総会の内容

- ・会議の成立
正会員数 六八八名
出席会員数 四七〇名
（出席会員六二名 委任状四〇八名）
- ※定款第二〇条既定の総正会員の過半数を超える出席者があったため成立

- ・第一号議案「平成二十七年 事業報告」
平成二六年度より、業務運営のフローチャートを作成し、各ブロック・委員会で企画を行い、理事会で承認されたものを実施するという流れになった。
- ※質問なく、賛成多数にて承認

- ・第二号議案
「平成二六年度 収支決算報告」
平成二六年四月一日から平成二七年三月三十一日までの決算報告である
前会計が退任し、今後は事務員が会計を担当する旨について説明。
また、平成二十七年より、会費納入に關しては、全会員銀行等引き落としとして対応となる。
- ※監事より平成二六年度 監査報告
質問なく、賛成多数にて承認

- ・第三号議案
「平成二十七年 事業計画（案）」
各委員会委員長・ブロック長より、事業計画について説明。
※質問なく、賛成多数にて承認
（案）を削除

- ・第四号議案「平成二十七年 予算（案）」
「会員を増やす」「退会させない」「確実な会費の納入」を目指す。
事務員の勤務形態が変わり、健康保険・厚生年金保険に加入したため、福利厚生費が発生した。
- ※事務所に会計ソフトを導入する。
※質問なく、賛成多数にて承認
（案）を削除

- ・第五号議案
「定款の改正について（案）」
二六年度も同様の内容について審議を行ったが、承認されなかった（定款の改正に關しては、正会員数の3分の2以上の賛成がなければ承認できない）。二七年度については、出席・書面表決において、3分の2以上を超えているため、審議可能である。
- ※質問なく、全員賛成にて承認
（案）を削除



基調講演

「介護人材の確保について」

山本 英清氏

一九八七年（昭和六二年）

社会福祉士及び介護福祉士法

翌年の国家試験で介護福祉士第一号

養成課程は一五〇〇時間（二年間）

二〇〇〇年（平成一二二年）

介護保険制度

カリキュラムの改定

介護技術に「介護過程」が追加された

在宅実習も追加

養成課程は一六五〇時間

二〇〇七年（平成一九九年）

社会福祉士及び介護福祉士法改正

新カリキュラム

社会及び心理面をより尊重

介護技術↓生活支援技術

養成課程は一八〇〇時間

二〇一二年（平成二四年）

医療的ケアを介護福祉士の業に入れる

養成課程は一八五〇時間

※介護福祉士の養成は、量より質に変わったと読み取ることが出来る。

日本の人口は減少傾向にある。

二〇六〇年（四五五年後）には総人口は九千万人（日本の人口が三分の一になる）。

その中で介護を支える人がどうあるべきか。



一・これからの介護を支える人材について

○介護職員の将来的な任用資格

約七、八年前に、「これからの介護人材はすべて介護福祉士にしていこう」という時代があった。

資格登録者は百三十万人、近いうちに百五十万人に到達する。

○求められる介護福祉士像

認知症のケアに合わせており、今までのケアと変えていきましょうという動きになっている。

一六五〇時間までの養成については、身体面を重視、その後は心理面を重視↓その人を理解し、支える『寄り添う』。

二・二〇二五年に向けた介護人材の確保

○二〇二五年に向けた介護人材の構造転換
資格がなくても、介護で働いてもらわなければならない。

介護福祉士は富士山の頂点の部分と考える。認定介護福祉士ではなく、管理介護福祉士を養成しようという動きもある。

○介護への理解・関心を高めるべき層

介護は進路選択に選択されない分野である。介護への理解・関心を発信しなければ。

○資格制度改正の方向

専門性や能力を獲得するため、次の方策を講じることが考えられる。

・教育内容の充実

・カリキュラムの改正・導入と併せ、国家試験の内容・水準について必要な見直しを行う

※改正カリキュラム対応の国家試験を

平成三四年度より開始することを目指す

①養成施設ルートも国家試験を課す

平成二九年度から養成施設卒業生に対し、国家試験の受験資格を付与

平成二九年度から三三年度までの養成施設卒業生については、暫定的に介護福祉士資格を付与

※卒業五年以内に国家試験に合格すること
卒業五年間連続して実務に従事すること

②実務経験ルート

平成二八年度より予定通り施行する
受講期間六カ月未満での研修終了を可能とする

記念講演

「2015 介護保険法改定と

介護福祉士」

特定非営利活動法人 楽 理事長

柴田 範子氏

一・国の借金の大きさ
 ・国民一人の借金は八百三十万円と発表された。(五月八日 日経・毎日等)
 ・介護報酬減で経営上の問題を抱えている介護業界だが、財務省(お金をどう使っていく)と文科省(教育の質)の骨肉の議論、学校の教員も数年内に数万人削減するとニュースに流れた。



「要介護度を変えるのは至難の業。しかし、状態像を変えることはできる」(竹内孝仁氏)

- ↓できるだけ機能を一つでも二つでも改善する
- ・要支援1・2は介護保険から除外される
- ・特別養護老人ホームは基本要介護3以上の入所

・要介護1・2も切られる可能性がある
 ※要介護度が低ければ低いほど、事業所にお金が入るようになっていく。
 たくさんサービスを使うことによって、本人の自立につながるのか。

将来介護保険制度を使わなくてもよい体を作る。
 二・EPAと技能実習制度による、外国人介護現場職員としての在り方

今後、外国の方が現地において日本語を学び、日本の技術を習得にみえるだろう。
 コミュニケーションは何より基本。
 となれば、読む、聞く能力は求められて当然。話す、書くが求められる内容には付されていないことに驚く。

今の介護の場は、認知症の人が多くなっている。コミュニケーションがとても大切である。

三・国家資格を持つ介護福祉士のケアの質、人間性の質が求められている

平成二七年度の介護報酬改定は二〇二五年に向けて、医療(役割の分化、家に帰ることを大前提)・介護(各分野との連携)・予防(総合事業)・住まい(質の担保、行政が関わる)・生活支援(何から何までするのではない、過介護はいらぬ)その人が行動するのを待つことが必要・常にアセスメントをしている)が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を実現していくため、平成二六年度制度改正

の趣旨を踏まえ、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築といった基本的な考え方に基つき行うものである。

※私達介護福祉士は、認知症の人の特性をきちんと把握しておかなければならない。

四・地域包括ケアシステムと介護福祉士
 ・人の支援が必要となった方でも、様々な人との関係性を積み重ねてきた地域で、長い時間暮らし続けてきた自分の家で、在宅でその限界を見極められる。そんな地域づくりが求められている。

・「長田弘全詩集(みすず書房)」から
 日常愛とは、生活様式への愛着です。
 戦争や災害の後、人は失われた日常に気づきます。

平和とは、日常を取り戻すことです。
 ※入院や入所など、その人が高齢であればあるほど、その環境に慣れるのは非常に苦勞する。どうやってその生活様式への愛着を失わずにすむのか。

・介護福祉士として、対象となる方が地域での暮らしが可能になるように、関係者間で知恵を絞りだし、望む暮らしに近付けられる最大の努力が求められる。

・介護福祉士の国家試験を先延ばし、先延ばしの現状。どのようなことがあっても、かわりの必要な人は、私達を待っていることを忘れないようにしよう。

・大切なおひとりおひとりの生活を支えるために。

晴れときどき にじ 接ひて Good! 「接遇」



介護の現場における「接遇」とは？

医療や介護は「サービス業」と位置付けられています。そんな中、「接遇」と聞くと「なぜ接遇が必要なのか？」「取り組まなければならぬ課題は何か？」という質問や意見も聞かれます。人と人との関わりの中で、「接遇」を明確に定義することは非常に難しいことです。しかし、これからの高齢化社会に向けて、またニーズが多様化するこれからの福祉社会の中で「選ばれる施設・事業所」を目指す上でも、各施設・事業所、スタッフ間で接遇に関して話題にしたり、独自の方針を明示したりする必要があるのであります。

言葉遣いや挨拶、服装やビジネススマナーといった基本や礼儀は、どの業界においても共通したものです。医療や介護の現場で「接遇」を考えた時、その共通したマナーを習得した上でさらに「心」の部分が焦点になります。私達が関わる人たちは、病気や障害により多くの不安を抱えています。認知症で精神的にも不安定な状態の人達も

多くいます。そのご家族も心配や不安を抱え、介護に負担を感じている人もいます。しよう。私達は、相手に安心感を与え、相手の心を鎮め、更には、信頼関係を築いてケアにあたらなければなりません。介護現場はより多くの物を求められているのです。

「接遇」の基本の「き」

○第一印象の重要性

初対面での第一印象は七〇秒で決まると言われています。特に「見た目」の印象はその半数以上を占めます。身だしなみを整えることは基本的なマナーです。おしゃれと身だしなみは違います。「おしゃれは自分の為、身だしなみは相手の為・・・」。朝、鏡で自分の姿を確認しましょう。

○笑顔の重要性

笑顔は伝染すると言われる。心に余裕がなければ笑顔になれません。また、自分の感情に左右されない表情も大切です。TPOに合わせ、その場にふさわしい表情を心がけると良いでしょう。忙しい時こそ笑顔で！

○積極的な挨拶を心がける

挨拶は人間関係のはじまりです。相手の存在を認め、また相手に自分の存在を認めてもらいたいという意思表示でもあります。明るく元気に挨拶をしましょう。たとえ相手が挨拶を返してくれなくても、見返りを求めずに積極的に挨拶をしましょう。先手必勝！



○立ち居振る舞い

立ち居振る舞いが悪いと、見た目の印象にも影響します。猫背や下向きでいると、元気がない印象を与えてしまいます。また、バタバタと歩く姿は「忙しそう・・・」と思われがちです。また、勤務室で記録をとる姿も意外と目立ちます。「肘付き」「足組み」「背もたれに寄りかかる」など、座っている時の姿勢も意識してみてください。疲れていても、あくびも禁物です。

お辞儀も大切です。面会の家族と廊下ですれ違う時など、忙しい中でも軽く会釈をするだけでも印象は違ってくる。敬語は言葉の身だしなみ

敬語は「人」や「場」に対する配慮を示す表現で、適切な敬語が使って、相手に「あなたを尊重します」と示すこともできます。敬語は『尊敬語』『謙譲語』『丁寧語』の三種類に分かれます。これらを正しく使い分け、適切に使いこなせると、身だしなみが整っているのと同じように、常識を備えた人間と認められます。

○電話対応

第一印象の観点から、電話での対応（声のトーンや聴きやすさなど）でも印象が大きく変わります。

「迅速・正確・簡潔・丁寧」がキーワードです。顔が見えない分、より細かな配慮も必要です。

「電話は声の窓口」です。

これらは「接遇」の一部にすぎません。マニュアルや基本マナーなど、画一的な対応ではなく、基本マナーを習得した上で、一人ひとりが考えて行動することも大切です（マニュアルを超えた対応）。

日々のケアの中で、苦情やトラブルの経験も多くあるかたもいらつしやると思います。平成二七年度は、「接遇」をテーマに、実際の対応や工夫などを取り上げていく予定です。

研修報告

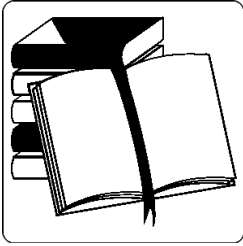
○事業委員会研修会

「日々の実践を他者に伝えるために」

本研修は、一〇月に開催される「日本介護学会 in 千葉」に向けて、四月五日(日)に千葉県経営者会館で実施されました。講義の後のグループワークでは研究発表の計画書を作成し、どのグループも熱心に取り組んでいました。また、講師の先生から、各グループの研究計画に対してアドバイスをいただき、とても参考になりました。身近にあるテーマを研究につなげるためのプロセスを、しっかりと学ぶことができました。

〈参加者から〉

- ・自分の事業所を良くしたいと思えるようになった
- ・研究に関する研修は少ないので、勉強になった
- ・身近な研究テーマで研究できることを体験できて良かった
- ・継続して研修をしてほしい



研修案内

○事業委員会研修会

日時：六月二十八日(日) 九時三〇分から
テーマ：「第3回『介護過程』を学びましょう」

講師：松下 やえ子氏

会場：千葉県社会福祉センター 四階

参加費：会員 三〇〇〇円 一般 五〇〇〇円

定員：四〇名

締切：六月二十二日(月)

○北総ブロック研修会

日時：七月五日(日) 一〇時から

テーマ：「介護予防に活かそう！」

心身活用知識と運動機能向上の実践研修」

講師：介護福祉士会会長

介護研究会会長

高齢者健康体操にこにこ元氣塾主催者

安達 マツ子氏

会場：習志野市サンロード津田沼 五階和室

習志野市津田沼五丁目一・一二

京成津田沼駅ビル 五階

参加費：会員・准会員 一〇〇〇円

一般 三〇〇〇円

※実技を行いますので、動きやすい服装・上履き・フェイスタオルの持参をお願いします。

○南部ブロック研修会

日時：七月一日(土) 一〇時から
テーマ：「認知症について考える」

講師：竹内 孝仁氏

会場：割烹 大和屋旅館

茂原市茂原五一九 NTT隣り

参加費：会員 一〇〇〇円

一般 三〇〇〇円

※懇親会&情報交換、昼食代として

参加費 一五〇〇円

定員：五〇名

○千葉ブロック研修会

日時：七月二十六日(日)

テーマ：「介護職のセルフケア」

講師：かわなスポーツ鍼灸院 院長

会場：千葉県社会福祉センター 三階

参加費：会員 一〇〇〇円

一般 三〇〇〇円

○千葉ブロック研修会

日時：八月二二日(土)

一〇時 五井駅改札口前 集合

「施設見学・交流会」

※認知症の人・介護者家族・地域住人が利用し、学びの時を持つ場を提供している施設です

会場：市原市五井 認知症カフェ

「かさね」

参加費：会員 一〇〇〇円

一般 三〇〇〇円

定員：二〇名

定員：二〇名



○講師養成研修(入門編)
日 時..八月九日(日) 九時三〇分から
内 容..①講師活動の意義・目的
②「伝える」ということ
③介護福祉士養成新カリキュラム
④シラバス作成(講義と演習)

講 師..大塚 一郎氏

会 場..千葉県社会福祉センター三階
参加費..会員一〇〇〇円 一般五〇〇〇円

定 員..三〇名

締 切..七月三十一日(金)

※介護福祉士資格取得後、三年以上の実務経験(または教員経験)があること

○講師養成研修(実践編)

日 時..八月九日(日) 一〇時から
内 容..①介護の基本
②障害の理解
③発達と老化の理解

会 場..千葉県社会福祉センター四階

参加費..一科目 二〇〇〇円
三科目 五〇〇〇円

持 ち 物..受講証 ・ 入門編資料
・ 生涯研修手帳

締 切..七月三十一日(金)

※講師養成研修入門編修了者

○介護支援専門員受験対策講座

第一回
日 時..八月三〇日(日) 九時三〇分から
会 場..千葉県社会福祉センター 三階
内 容..保健医療分野

講 師..あたとご研究所
所長 後藤 佳苗氏

第二回

日 時..九月五日(土) 九時三〇分から
会 場..千葉県社会福祉センター 四階
内 容..福祉サービスマスター

講 師..堀越 悦雄氏

第三回

日 時..九月一二日(土) 九時三〇分から
会 場..千葉県社会福祉センター 四階
内 容..介護保険制度、介護支援分野

講 師..特別養護老人ホーム 淑徳共生苑
施設長 林 房吉氏

第四回

日 時..九月二六日(土) 一〇時から
会 場..千葉県社会福祉センター 四階
内 容..模擬試験

※解説はありません
※自宅受験も自己採点の為、
模擬試験問題郵送可能です

受講料..第一回〜第三回 会員 三〇〇〇円/回
一般 五〇〇〇円/回
第四回模擬試験 会員・一般三〇〇〇円
第一回〜第四回まで受講の場合、

会員 一〇〇〇円
一般 一六〇〇〇円

締 切..八月二二日(土)

○介護福祉士受験対策交流会

日 時..九月五日(土) 一三時から
会 場..千葉県社会福祉センター 三階
内 容..体験(合格必勝法) 発表
参考書籍等の案内
祝賀会及び交流会

参加費..五〇〇円(お茶・お菓子つき)

締 切..九月四日(金)

○研修委員会研修会

日 時..九月二七日(日)

テ ー マ..「認知症の理解と対応について」
脳活性リハビリテーションの実際」

講 師..村越 洋子氏
会 場..千葉県社会福祉センター 三階

参加費..会員・准会員 一〇〇〇円
一般 三〇〇〇円

定 員..四〇名

赤マル福祉の がんばろう!日本の介護

介護に関わる人、介護の仕事をめざす人を
応援し、日本の介護の未来について考える
サイトです。

<http://kaigo.akamaru.jp>

赤マル福祉「合格サポート」
介護福祉士国家試験対策です。
利用は無料です。
上記サイトからお申し込みください。

一般社団法人
千葉県介護福祉士会

〒260-0026
千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター
3階

TEL:
043-248-1451

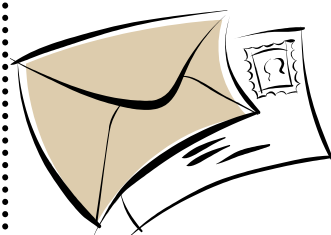
FAX:
043-248-1515

E-MAIL:
Kai5niji@poem.ocn.ne.jp

編集：広報委員会・広報委員長

知りたい情報等がありましたら、上記メールアドレスにお知らせください！

会員数（七二三名）



事務局だより

六月一日現在

東葛ブロック	一五七名
千葉ブロック	一六〇名
君津・安房ブロック	八六名
東部ブロック	七三名
南部ブロック	六二名
北総ブロック	一八五名

全国大会等

第一三回 日本介護学会 in 千葉
大会メインテーマ..

「介護福祉士の力を 今こそ

実践値（知）を専門職知へ」

日時：一〇月三〇日（金） 一三時～

一〇月三一日（土） 一三時三〇分

会場：一〇月三〇日（金） 千葉県教育会館

一〇月三一日（土） ホテルプラザ菜の花

○住所の変更がありましたら、

変更届（会員の葉に添付されています）に記入をして、事務局へ送って下さい。

※クロネコメール便を利用しています。

郵便局への住所変更では届きませんので、ご注意ください。

編集後記

・・・梅雨です。あまり雨は続いていませんが、湿気に体も心も傷んでいます。
止まらない鼻水（花粉の時期はとっくに過ぎたのに）、倦怠感（慢性疲労？）、よくつかかかる足。
ウジウジ・ジメジメした気持ち・・・。ええい、踏ん張れ私！
「雨ニモ負ケズ 風ニモ負ケヌ・・・ソフイフ人ニ私ハナリタイ」
「雲の向こうは、必ず晴れている」 そんな気持ちへ切り替えて。

(岩)